

日本年金機構健康保険組合公告

日本年金機構健康保険組合互選議員の任期満了に伴い、下記のとおり、被保険者である組合員の互選する議員の選挙を行います。

記

1 選挙の期日 平成30年4月16日（月）

2 選挙すべき議員数 議員定数8名

選挙区	選挙区の範囲	議員数
第1区	北海道地域部管轄区域内の事務センター及び年金事務所 東北地域第1部管轄区域内の事務センター及び年金事務所 東北地域第2部管轄区域内の事務センター及び年金事務所	1名
第2区	北関東・信越地域第1部管轄区域内の事務センター及び年金事務所 北関東・信越地域第2部管轄区域内の事務センター及び年金事務所	1名
第3区	機構本部、健康保険組合 南関東地域第1部管轄区域内の事務センター及び年金事務所 南関東地域第2部管轄区域内の事務センター及び年金事務所 任意継続被保険者	2名
第4区	中部地域第1部管轄区域内の事務センター及び年金事務所 中部地域第2部管轄区域内の事務センター及び年金事務所	1名
第5区	近畿地域第1部管轄区域内の事務センター及び年金事務所 近畿地域第2部管轄区域内の事務センター及び年金事務所	1名
第6区	中国地域部管轄区域内の事務センター及び年金事務所 四国地域部管轄区域内の事務センター及び年金事務所	1名
第7区	九州地域第1部管轄区域内の事務センター及び年金事務所 九州地域第2部管轄区域内の事務センター及び年金事務所	1名

3 立候補

(1) 立候補の受付

平成30年4月2日(月)午前10時から受付を開始し、4月9日(月)午後5時に締め切ります。

(2) 立候補の届出

立候補の届出は、「立候補届」によって行うこととし、被保険者20名以上の推せんによる「議員候補者推せん届」を添え、所属する選挙区の選挙長に提出してください(同一の被保険者は2名以上の立候補者に対して推せん届者となることができません)。

「立候補届」、「推せん届」の用紙は、選挙長に申し出て入手してください。

4 選挙長

選挙区	選挙長	所属
第1区	高橋 智	仙台東年金事務所 地域調整課
第2区	鈴木 俊範	浦和年金事務所 地域調整課
第3区	福島 裕之	新宿年金事務所 地域調整課
第4区	深谷 洋一	大曽根年金事務所 地域調整課
第5区	永井 祐明	大手前年金事務所 地域調整課
第6区	上岡 一義	広島東年金事務所 地域調整課
第7区	三島 誠之	博多年金事務所 地域調整課

5 選挙人の範囲

選挙区	選挙区の範囲
第1区	北海道地域部管轄区域内の事務センター及び年金事務所の被保険者 東北地域第1部管轄区域内の事務センター及び年金事務所の被保険者 東北地域第2部管轄区域内の事務センター及び年金事務所の被保険者
第2区	北関東・信越地域第1部管轄区域内の事務センター及び年金事務所の被保険者 北関東・信越地域第2部管轄区域内の事務センター及び年金事務所の被保険者
第3区	機構本部の被保険者、健康保険組合の被保険者 南関東地域第1部管轄区域内の事務センター及び年金事務所の被保険者 南関東地域第2部管轄区域内の事務センター及び年金事務所の被保険者 任意継続被保険者
第4区	中部地域第1部管轄区域内の事務センター及び年金事務所の被保険者 中部地域第2部管轄区域内の事務センター及び年金事務所の被保険者
第5区	近畿地域第1部管轄区域内の事務センター及び年金事務所の被保険者 近畿地域第2部管轄区域内の事務センター及び年金事務所の被保険者

第6区	中国地域部管轄区域内の事務センター及び年金事務所の被保険者の被保険者 四国地域部管轄区域内の事務センター及び年金事務所の被保険者の被保険者
第7区	九州地域第1部管轄区域内の事務センター及び年金事務所 の被保険者 九州地域第2部管轄区域内の事務センター及び年金事務所 の被保険者

6 投票

(1) 投票所

機構本部、年金事務所及び事務センターを単位（勤務する住所地毎）として設置することとする。

(2) 開閉時間

投票所は午前9時に開き、午後3時に閉じる。

平成30年4月2日

日本年金機構健康保険組合

理事長 木谷 豊



(問合せ先)

日本年金機構健康保険組合

(守田・浅野)

直通 03-5336-0312